

# てしろ交流館

# 広 報



2026年(令和8年) 3月1日 36号  
 手城交流館 Tel 084-931-4009  
 E-mail teshiro-krk@city.fukuyama.hiroshima.jp

## 3月の行事

日	月	火	水	木	金	土
1 	2	3  百歳体操	4	5 	6	7 交流館大掃除 手城文庫
8	9 	10 百歳体操	11 ハッピーランド	12 	13 ガンガンてしろ	14 
15	16	17 百歳体操	18 交流館へ 寄ってみませんか	19 手城小学校 卒業証書授与式	20  春分の日	21 
22	23	24  手城幼稚園 卒園式 百歳体操	25	26	27 ガンガンてしろ	28
29 	30	31 百歳体操				

【4月のよてい】

15日(水)交流館へ寄ってみませんか



# 卒業おめでとうございます

手城小学校

卒業証書授与式

3月19日(木)

卒業生 91名



手城幼稚園卒園式

3月24日(火)

卒園生 4名





# 3月のよてい

## 手城学区バドミントン大会



手城小学校体育館  
3月1日(日)  
9時~12時ごろ



\*手城学区体育会\*

寒い時期ですが、  
からだを動かして  
心身ともに  
リフレッシュ  
しましょう!

## ハッピーランド

3月11日(水)  
時間 10時~11時30分  
場所 手城交流館 会議室  
対象 乳幼児と保護者  
—てしろう子支援事業—

## ふれあい知育ヨガ

〜春を感じよう〜

講師:安原 彩加さん

『知育』と『ヨガ』を掛け合わせたヨガです♪  
からだを動かしながら親子でスキンシップ!  
春の訪れを感じながら、毎日頑張っているママ!!  
リラックスした時間を過ごしてくださいね

## 交流館へ寄ってみませんか

3月18日(水)  
時間 10時~11時30分  
場所 手城交流館 会議室  
対象 成人一般  
参加費 100円お願いします。  
-ボランティアの会-

## ~フレイル予防に

取り組みましょう~



福山記念病院のかたが来られます。  
簡単な運動があります。  
管理栄養士さんも来られます。  
栄養のお話や、お口のお話をきいたあとは  
声を出して、早口運動をしましょう!



## 交流館年度末大掃除 3月7日(土)9時~11時ごろ

手城交流館をご利用の団体のみなさん・  
サークルのみなさん、ご協力をお願いいたします。

当日、そうきんを持ってきていただくと助かります。



\*ゆとりある 老後の暮らしも 守る税\*



# 2月のようす

2月1日

## ソフトバレーボール大会

体育会主催のソフトバレーボール大会が手城小学校体育館でありました！

優勝：中組  
準優勝：沖自治会



### 手城社会教育活動事業



2月4日・18日

## てしろライフセミナー④⑥ 交流館へ寄ってみませんか

2月7日

## てしろライフセミナー⑤

『自分らしく  
地域活動へ参加するⅠ・Ⅱ』

『ゆるり体操』



KOH先生を講師に  
ゆったりとした動きで  
ムリせずスッキリと  
からだを伸ばしました♪

新しくボランティアに参加してくれる  
人材探しの難しさや、イベントの中身の  
充実など、課題はたくさんありすぎて  
あっという間に時間が過ぎました。  
みんなで気軽に集うこと！  
しっかり取り組んでいきます!!



## 2月8日 女性会団体別学習会

## 2月25日 老人クラブ団体別学習会

『かるた』で見つけよう  
無意識の思い込み



『無意識の思い込み発見かるた』は、  
市民によるワークショップや、こどもが  
参加するイベントなどで寄せられた意見、  
経験談を元に作られました。  
方言もあり、身近な題材に楽しみながら  
無意識の思い込みを考えました！



自転車を利用される皆様へ

注意

# 自転車の交通違反に対し 反則通告制度（青切符）を適用 ～令和8年4月1日から～

道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対する反則通告制度（青切符）の導入について、令和8年4月1日から施行されることが決まりました。



## 反則通告制度（青切符）とは・・・

道路交通法違反のうち、信号無視や指定場所一時不停止など比較的軽微であり、警察官が現認可能で定型的な違反を対象に、違反者が反則金を納めれば刑事罰を科さない制度です。

酒気帯び運転や酒酔い運転、あおりなどの妨害運転など悪質な違反は、従来通り、刑事罰の対象となる交通切符（赤切符）で対応します。

また、反則通告制度は16歳以上の者を対象としております。

## 《主な違反と反則金額》

携帯電話使用（保持）	1万2千円
信号無視	6千円
通行区分違反（逆走等）	6千円
指定場所一時不停止	5千円
公安委員会遵守事項違反（傘さし運転等）	5千円
並進、二人乗り	3千円

## Q&A

Q 自転車の全ての交通違反が検挙されるのですか？

A 現状では警察官が自転車の交通違反を認知した際、警告に従わない場合や、歩行者や他の車両に危険を及ぼした場合など、悪質・危険な違反に対して検挙を行い、それ以外の違反については現場で指導警告を行っており、これは、青切符の導入後も変わりません。

Q 検挙された場合、運転免許停止などの処分がありますか？

A 運転免許を有している者が自転車で交通違反した場合でも、運転免許の点数が付されることはありません。しかし、その違反が酒気帯び運転やひき逃げなど特に悪質・危険な交通違反の場合、点数に関係なく運転免許の効力が停止されることがあります。